

**STOP!**

# 有害鳥獣被害

近年、イノシシやサルなどの生息範囲に変化が見られ、これまで出没情報がなかった地域でも有害鳥獣による農作物被害が確認されています。市では、被害防止対策として、有害鳥獣捕獲班による捕獲活動や監視員巡視、電気柵設置の助成などを実施しています。

◎問い合わせ 森林保全課 ☎23-2152

## 被害防止対策の取り組み

農作物の被害情報がでると当該地区の有害鳥獣捕獲班が出動。捕獲班の皆さんは、本業の傍ら地域のために活動していて、ワナの設置や猟銃による駆除活動のほか、年間を通じて見回りを行っています。

また、有害鳥獣監視員が市内を毎日巡回し、被害状況の調査や追い払いなどの業務を行っています。



有害鳥獣捕獲班員(高野地区獣班)の芝山二十さん



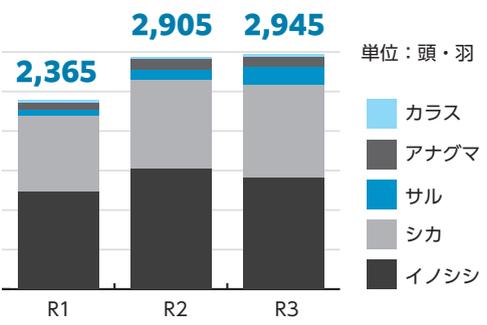
## 被害防止対策への市の支援

被害を防止するために、市では次の支援を行っています。

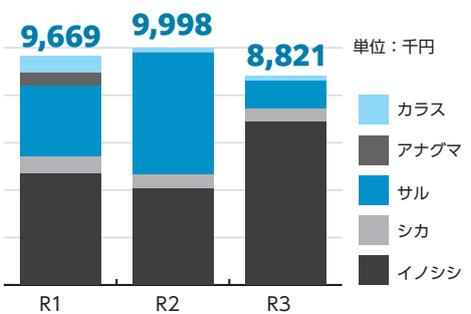
- 【電気柵設置助成】
  - 対象 市税を滞納していない市民
  - 対象物 電気柵一式
  - 補助額 60万円以内(上限有)
- 【ワイヤーメッシュ柵設置助成】
  - 対象 市税の滞納がない3戸以上の市内の農家など
  - 対象物 ワイヤーメッシュ柵(電気柵複合含む)
  - 補助額 資材代100万円(上限有、自力施工)



### 有害鳥獣捕獲実績の推移



### 有害鳥獣別農作物被害状況の推移



## 地域ぐるみで被害対策を!

鳥獣被害が増えた要因の一つとして、田畑に残された農作物のかすや家庭から出る残飯、放任果樹などの餌が集落にあることが挙げられます。

大切なのは、鳥獣被害対策を地域全体で学び、一人一人が理解を深めることです。地域ぐるみで、取り組みたいなどの要望がありましたら、ぜひ相談ください。



森林保全課 新原 淳伸 副主幹

- 【狩猟免許取得助成】
  - 対象 新たに狩猟免許を取得し、県内で狩猟登録を行った市税の滞納がない市民
  - 補助額 狩猟免許取得経費の3分の2以内

